

豊川市告示第 1 0 4 号

豊川市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 2 年豊川市条例第 2 5 号。以下「条例」という。）第 1 1 条第 2 項、第 1 2 条第 2 項又は第 1 3 条第 2 項の規定により撤去し、保管した自転車等（以下「保管に係る自転車等」という。）は、別紙のとおりである。当該保管に係る自転車等の利用者等は、豊川市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則（平成 2 年豊川市規則第 3 9 号）第 8 条の返還手続に従い、告示の日から 3 月以内に条例第 1 5 条の定めるところによる徴収額を納付して当該保管に係る自転車等を引き取ること。

なお、市長は、当該期間を経過してもなお利用者等の引取りのない保管に係る自転車等を、条例第 1 4 条第 3 項の規定に基づいて売却し、又は処分することができる。

また、この告示の日から起算して 6 月を経過してもなお保管に係る自転車等（売却した代金を含む。以下同じ。）を返還することができないときは、当該保管に係る自転車等の所有権は、市に帰属する。

令和 8 年 1 0 月 1 5 日

豊川市長 竹 本 幸 夫

撤去場所	撤去年月日	種類	色	防犯登録番号	その他特徴	保管場所
赤塚山公園	令和8年9月1日	普通	黒	23-ハ-67034	前かごあり	第1保管場所
伊奈町南山新田90-3地先	令和8年9月11日	普通	青	なし	前かごあり	第1保管場所
稲荷口駐輪場	令和8年9月11日	普通	青	21-ハ-68559	なし	第2保管場所
稲荷口駐輪場	令和8年9月14日	スポーツ	空	なし	なし	第2保管場所
牛久保駅第2駐輪場	令和8年9月14日	普通	銀	25-ハ-03503	前かごあり	第2保管場所
上宿駐輪場	令和8年9月2日	普通	白	警視庁杉並G39162	前かごあり	第1保管場所
追分第1駐輪場	令和8年9月28日	普通	青	25-ハ-31191	前かごあり	第1保管場所
追分第2駐輪場	令和8年9月9日	普通	茶	11-ハ-59317	前かごあり	第1保管場所
追分第2駐輪場	令和8年9月14日	普通	黒	25-ハ-31828	前かごあり	第1保管場所
追分第2駐輪場	令和8年9月18日	折り畳み	白	19-ハ-58330	なし	第1保管場所
佐平山公園	令和8年9月7日	ロードバイク	黒	21-ハ-09012	タイヤなし	第1保管場所
諏訪町駅第1駐輪場	令和8年9月25日	普通	空	判読不能	前かごあり	第2保管場所
豊川駅西口駐輪場	令和8年9月11日	普通	紺	17-ハ-10145	前かごあり	第2保管場所
豊川駅東口駐輪場	令和8年9月4日	普通	銀	21-ハ-29505	前かごあり	第2保管場所
豊川駅東口駐輪場	令和8年9月7日	スポーツ	白	なし	なし	第2保管場所
豊川駅東口駐輪場	令和8年9月7日	普通	銀	25-ハ-10154	前かごあり	第2保管場所
豊川駅東口駐輪場	令和8年9月24日	原付	白	なし	なし	第1保管場所
豊川駅東口駐輪場	令和8年9月24日	原付	白	なし	なし	第1保管場所
豊川公園	令和8年9月24日	普通	桃	09-ハ-03869	前かごあり	第1保管場所
西小坂井駅駐輪場	令和8年9月9日	普通	黒	19-ハ-70947	なし	第2保管場所
西小坂井駅駐輪場	令和8年9月11日	普通	白	23-ハ-11583	前かごあり	第2保管場所
西塚公園	令和8年9月24日	クロスバイク	赤	23-ニ-64547	前かごあり	第1保管場所
三河一宮駅第2駐輪場	令和8年9月28日	スポーツ	白	なし	なし	第2保管場所
御津駅駐輪場	令和8年9月14日	スポーツ	灰	19-ハ-24701	なし	第1保管場所
御津町上佐脇中区47-1地先	令和8年9月11日	普通	白	23-リ-42952	前かごあり	第1保管場所
御油町下川原85番地先	令和8年9月17日	スポーツ	黒	19-イー-34367	なし	第1保管場所
御津町西方宮長3地先	令和8年9月14日	普通	緑	17-ハ-32501	前かごあり	第1保管場所
長沢駅駐輪場	令和8年9月2日	普通	黒	21-ハ-26485	なし	第1保管場所
長沢駅駐輪場	令和8年9月18日	普通	黒	17-ハ-09160	前かごあり	第1保管場所
名電赤坂駅駐輪場	令和8年9月18日	普通	黒	17-ハ-58057	前かごあり	第1保管場所
八幡町鐘鋳場12-3地先	令和8年9月8日	普通	青	25-ハ-17536	前かごあり	第1保管場所